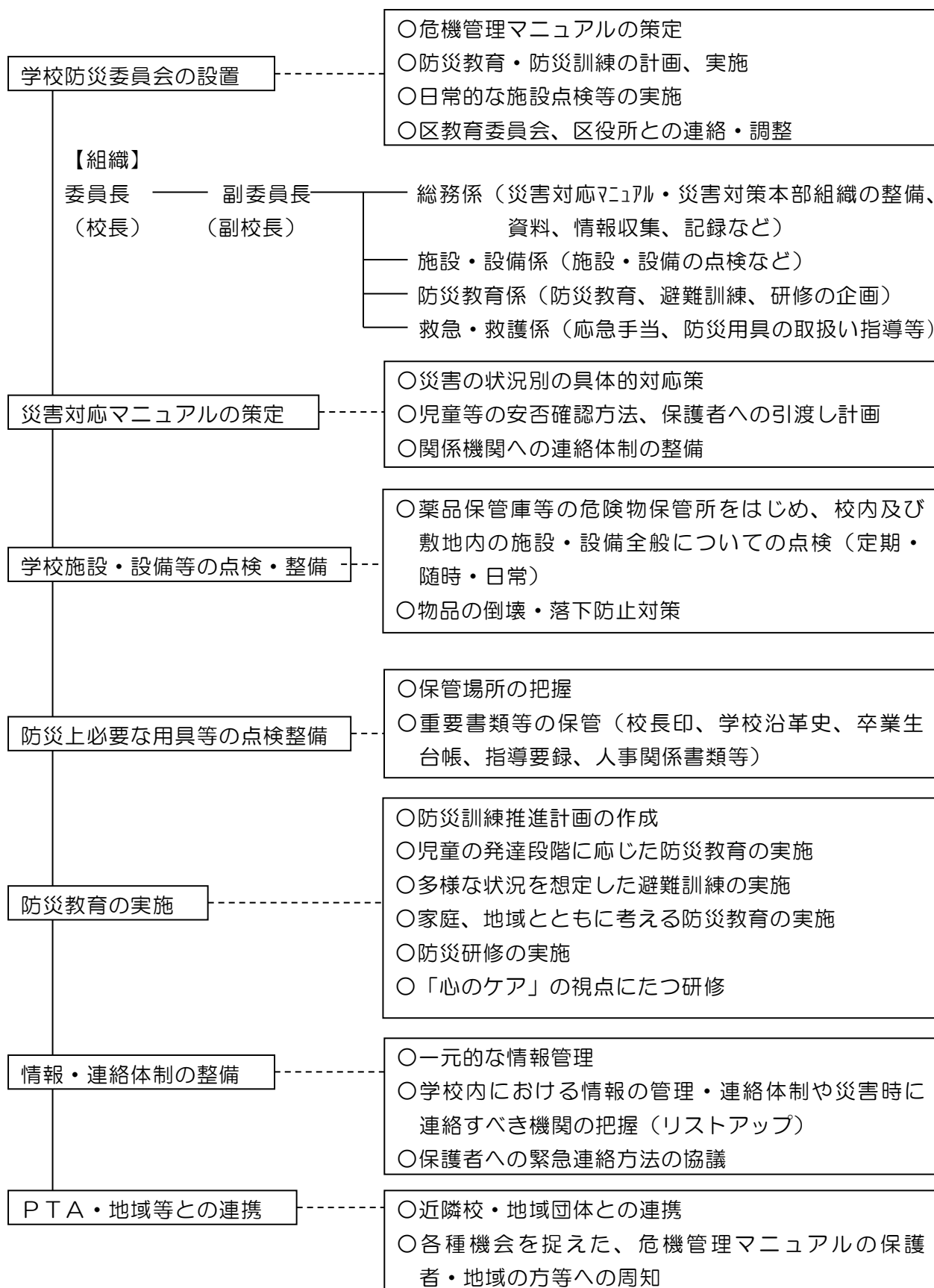


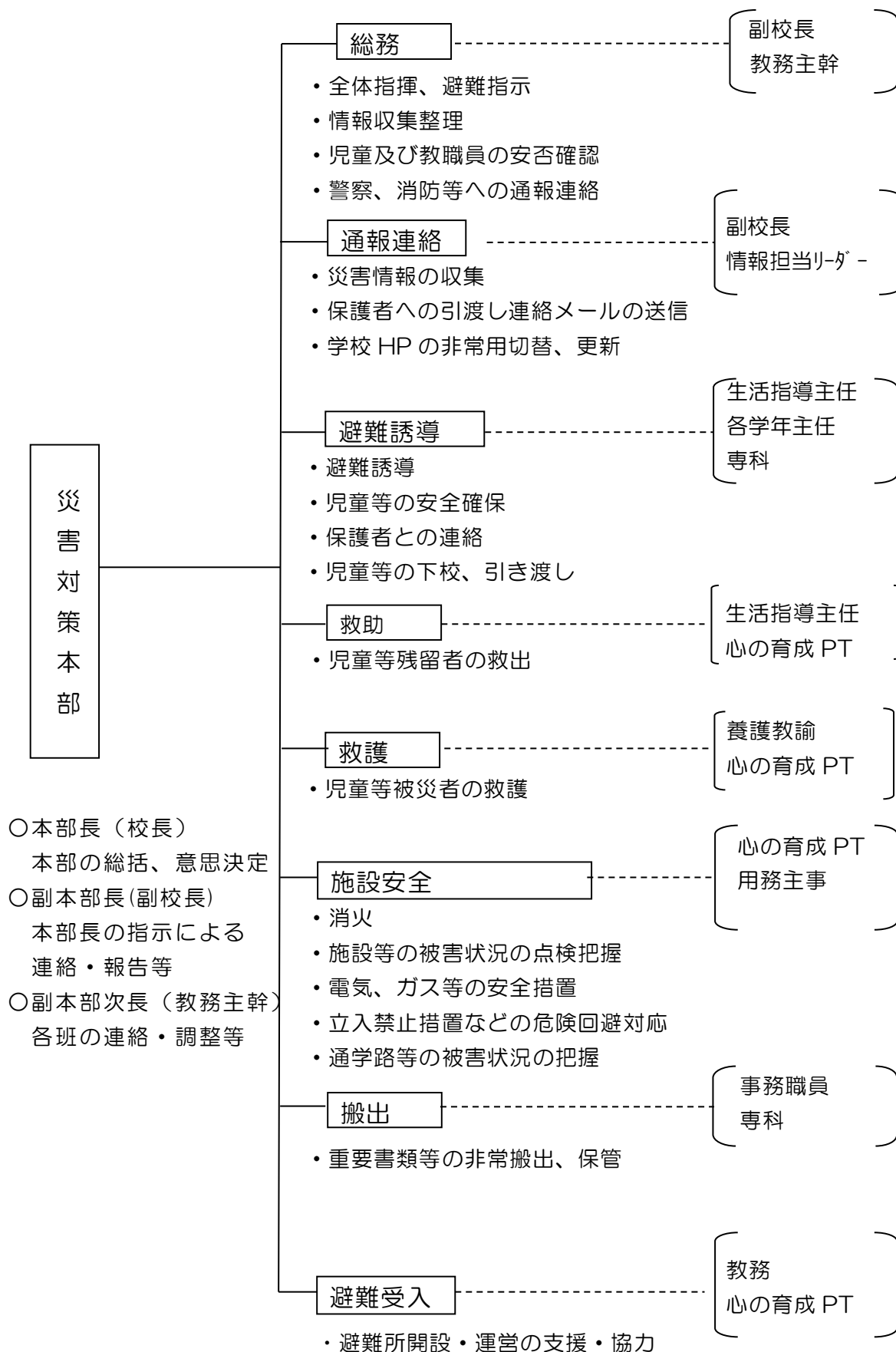
災害対応マニュアル

船堀第二小学校

1 日常的な学校防災活動



2 学校災害対策本部組織



3 現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の中央南寄りに位置している。海拔－0.3mである、津波浸水区域である。校舎は本校舎と新校舎に分かれており、本校舎は昭和44年に建設され、平成21年に耐震化工事を行っている。新校舎は平成19年に建設されている。校舎東側にはマンション、商業施設が多く、北側には工場、南側・西側には住宅地が密集しているため、地震後の火災や建物の倒壊の有無を確認したうえで下校指示を出す必要がある。また、近くには都営新宿線の船堀駅があり、避難所開設の際は、多くの避難者が来航することが予想される。

学校の現状（令和7年4月14日現在）

児童数		教職員数
全校児童		
666 名		
第 1 学年	86 名	66 名
第 2 学年	119 名	
第 3 学年	119 名	
第 4 学年	118 名	
第 5 学年	108 名	
第 6 学年	116 名	

校舎	本校舎 昭和44年建設 ※平成21年耐震補強工事 新校舎 平成19年建設
登校時刻	午前8時00分 ～ 8時10分
下校時刻	午後1時10分 ～ 15時45分
昇降口	中央玄関：2年生、3年生、4年生 南玄関：1年生、5年生、6年生
登下校時の環境	北門、南門から登下校 遅刻・早退者は保護者と共に職員玄関を使用 新校舎玄関、新校舎門は緊急時のみ使用 登校は各自個別に登校し、8時前は玄関前に整列

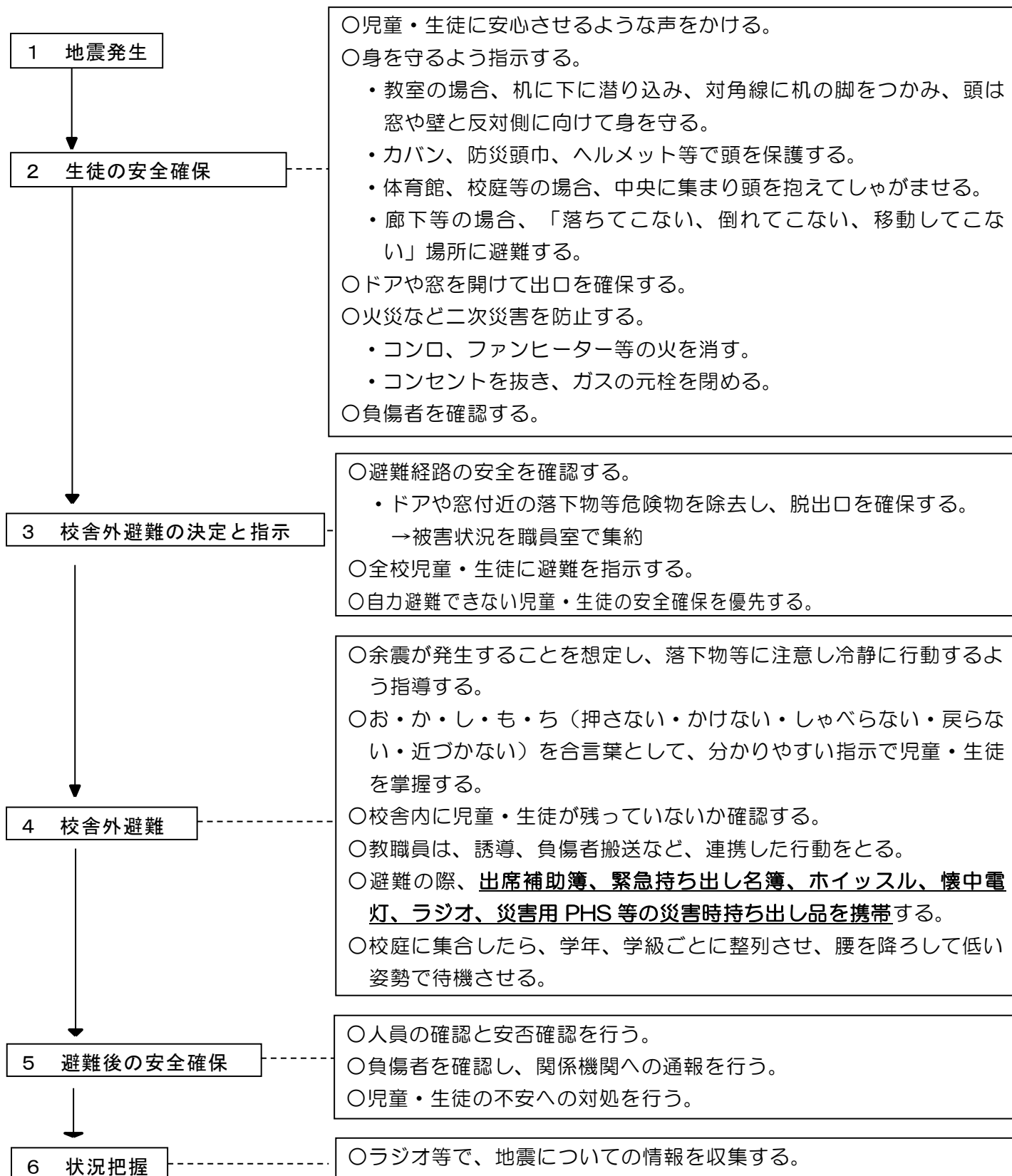
学校の立地条件

学校の立地	
・海拔	－0.3m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
・交通	校舎の東側徒歩5分のところに都営新宿線船堀駅（バス停留所多数） 校舎南側徒歩3分のところに都営バスのバス停留所あり 校舎北側に新大橋通りあり（都営バスのバス停留所あり）
・公園	校舎から南西350m先にスポーツ公園がある
自然的環境	
・校舎の東1kmに荒川が流れている	
社会的環境	
・学区の東側は駅が近く、商業施設や高層階のマンションが多い。	
・学区の北側には小さな工場が密集し、金属加工工場がある。	
・学区の南側・西側には低層階のマンション、戸建ての住宅が多い。	

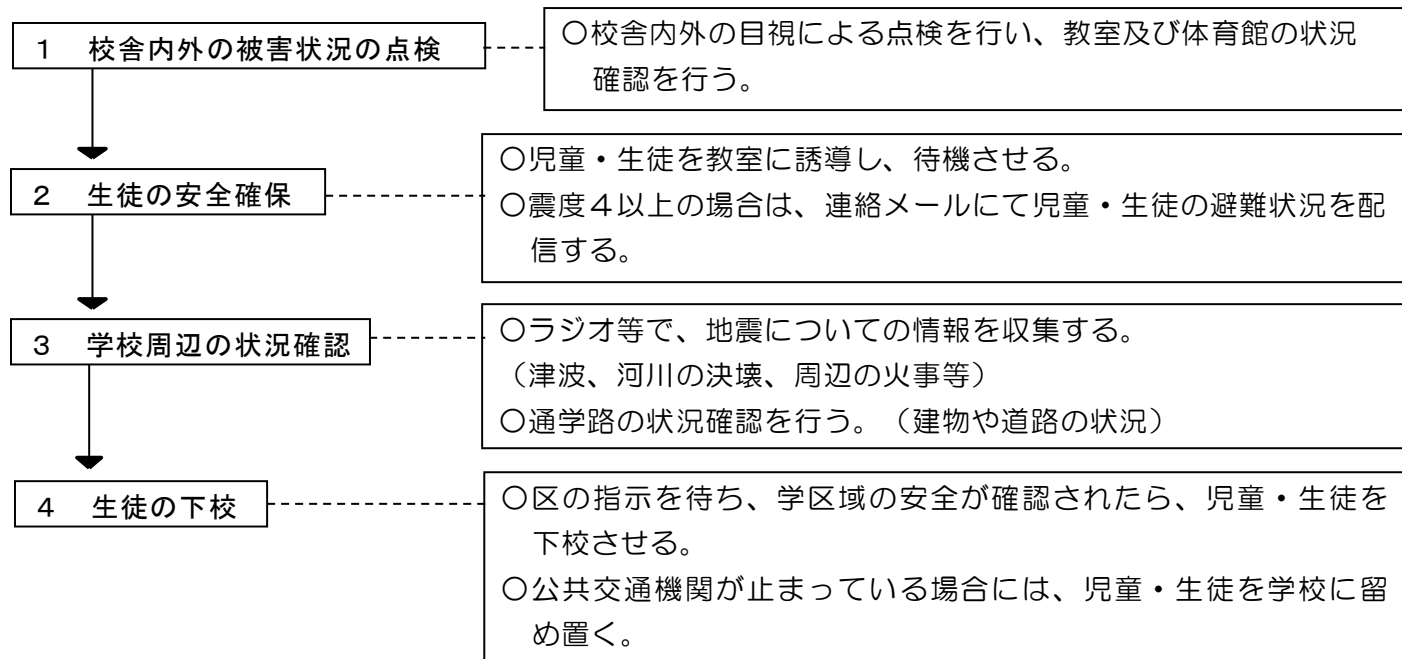
4 災害時の対応

(1)地震

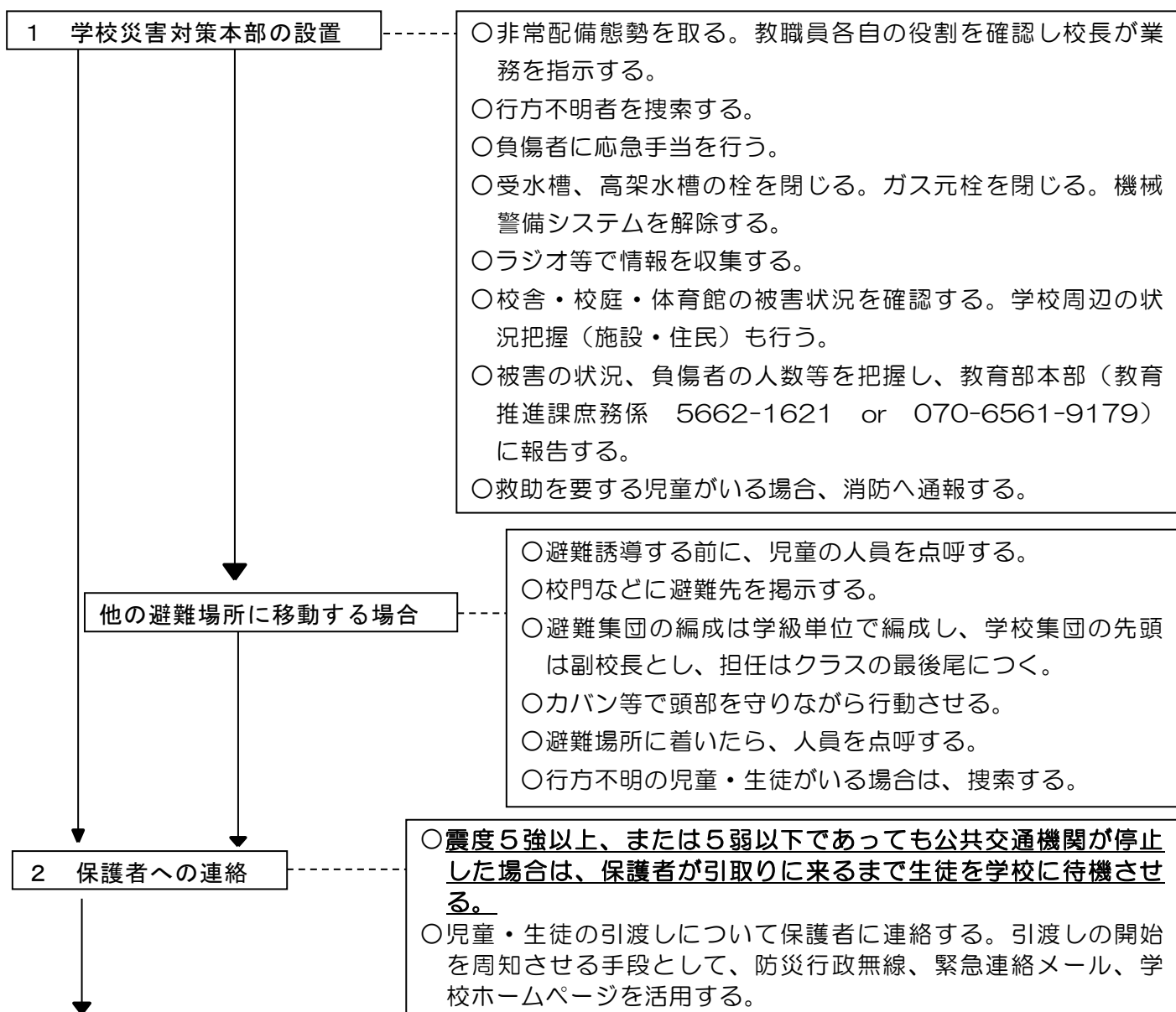
教職員在校時に発災した場合の対応

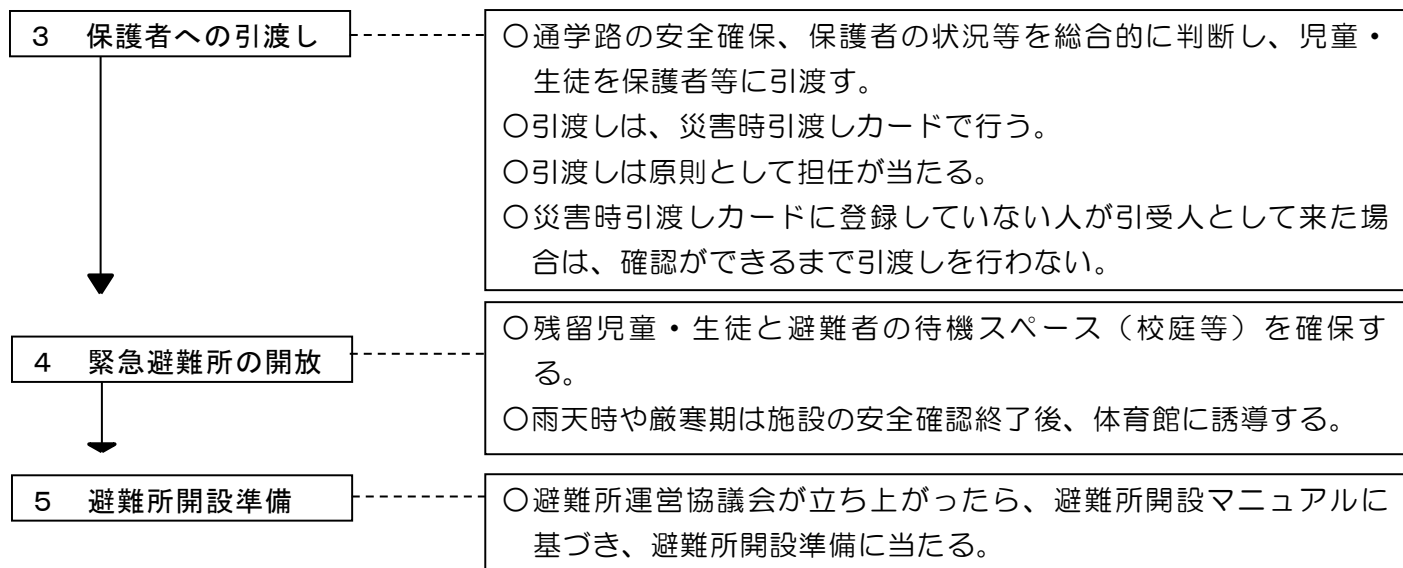


震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合

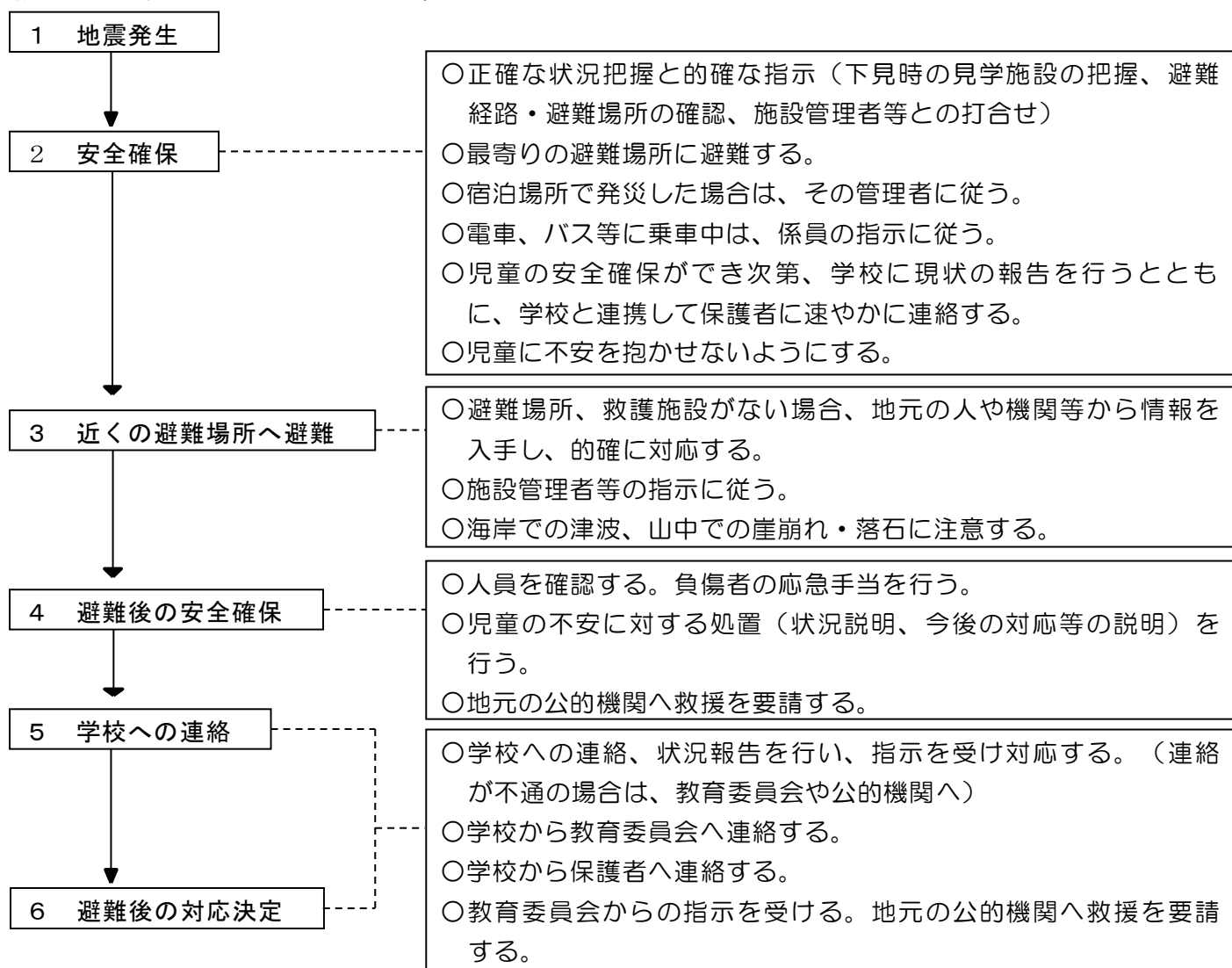


震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

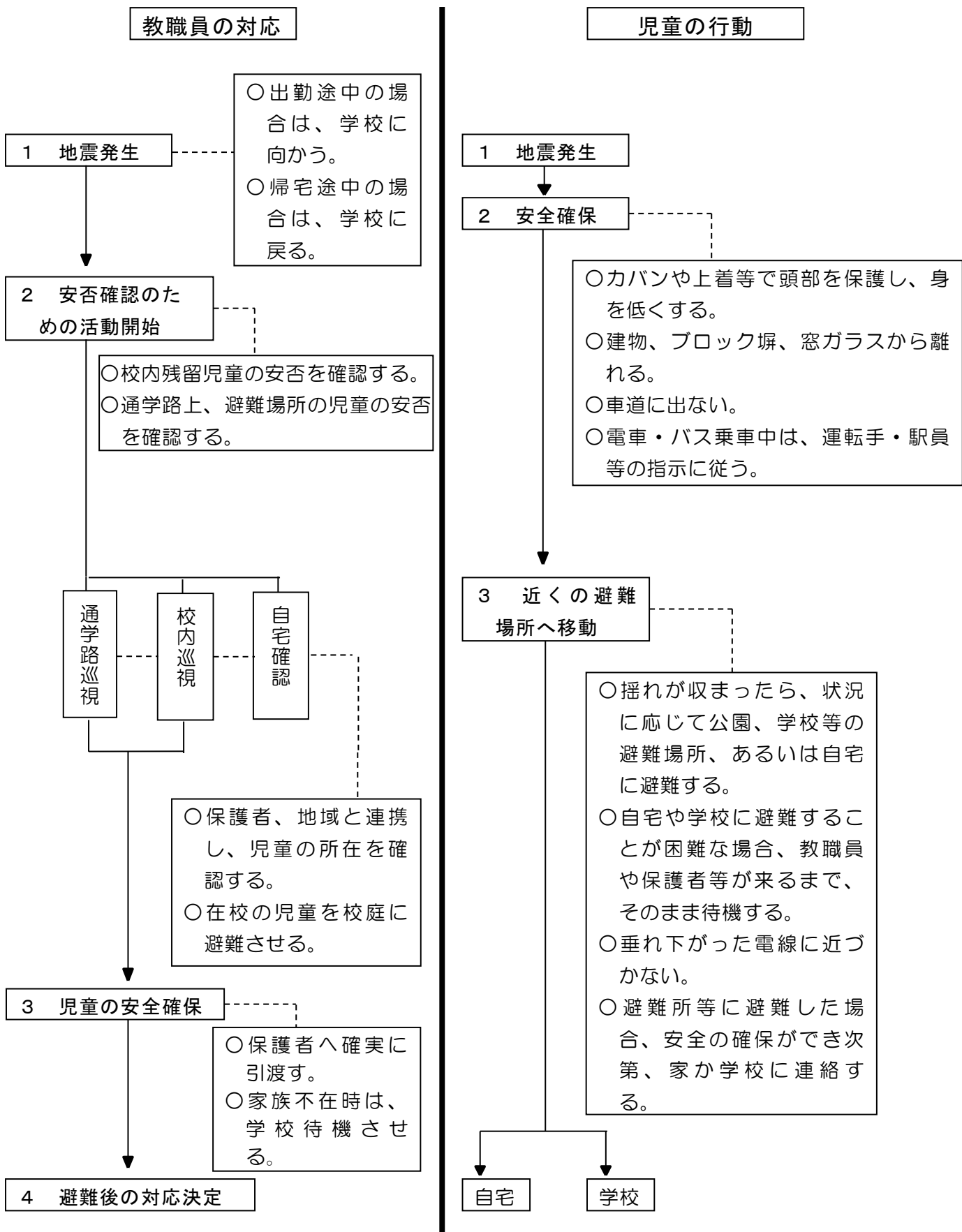




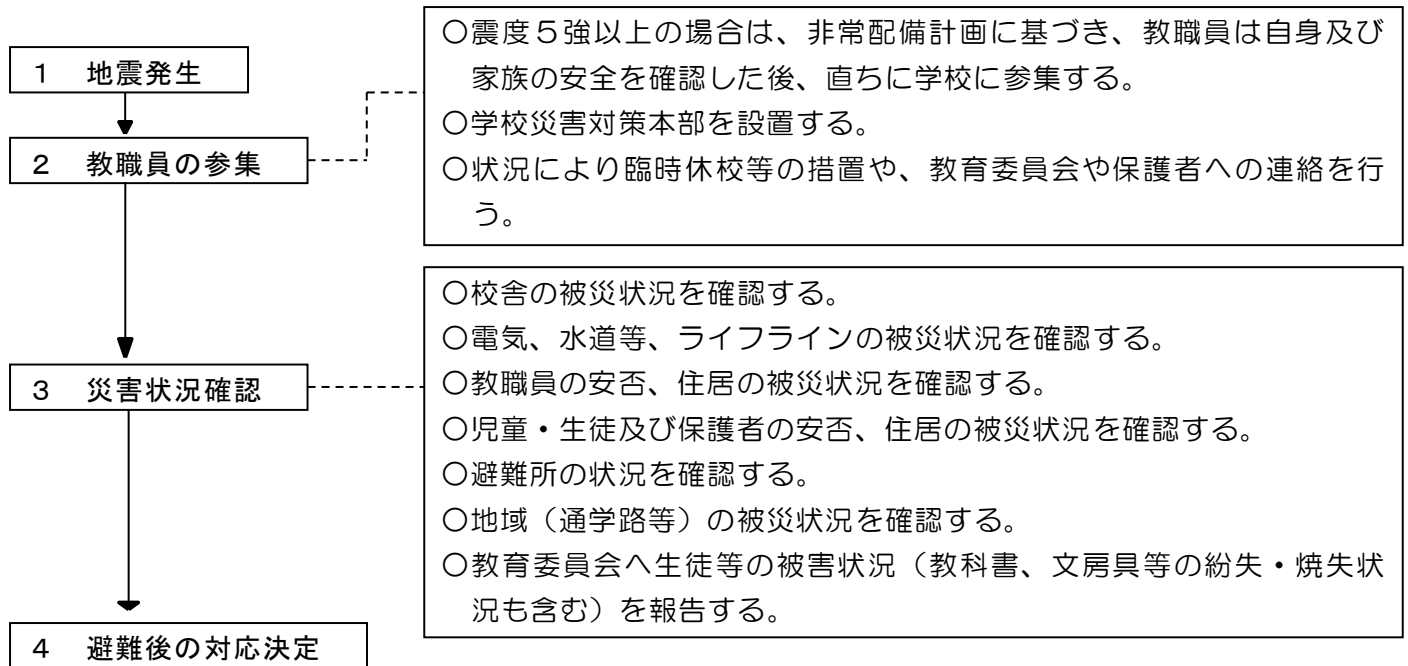
校外活動中に発災した場合の対応



登下校時に発災した場合の対応



教職員在校時外の対応



◎ 留意事項

■ 平常時

- (1) クラス名簿に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- (2) 毎日、保健室に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■ 授業中（教員が指導しているとき）… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

ア 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 児童を廊下に出し、2列に並ばせる。

イ 避難中

- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）ち（近づかない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。（待たせない）

ウ 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- (2) 担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- (3) 担任(教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
*「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
＜避難完了＞
- (4) 担任がクラスにつく。

■ 休み時間等（教員が指導していないとき）… 児童は自主的に判断して、避難を行う。

ア 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

イ 避難中

- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。

ウ 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

大規模地震の「警戒宣言」発令時

○警戒宣言が解除されるまで、臨時休業とする。

1 学校に登校している場合

引渡しを行う。保護者等（引取り予定者名簿にある方）の引取りがあるまで、児童は学校で保護する。（遠足、校外学習等の場合も、学校に戻る。）

2 家庭にいる場合

登校しない。

3 登校途中の場合

そのまま登校する。

4 下校途中の場合

そのまま家に帰る。

○警戒宣言が解除されたときは、解除の時刻によって登校時刻が変わる。

1 午前6時以前に解除された場合

平常通り登校。（午前授業・給食なし。）

2 午前6時以降、午前10時以前に解除された場合

午後1時登校。（給食なし・午後の授業を行う。）

3 午前10時以降に解除された場合

翌日から、平常授業。

給食なしの場合もあり。（一斉メール配信・HP等で連絡）

○校外活動時

1 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。

2 校長は、情報を保護者に連絡する。

3 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。

4 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。

5 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。

6 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

○その他の対策

ア 飲料水、食糧、毛布等を児童のために準備する。

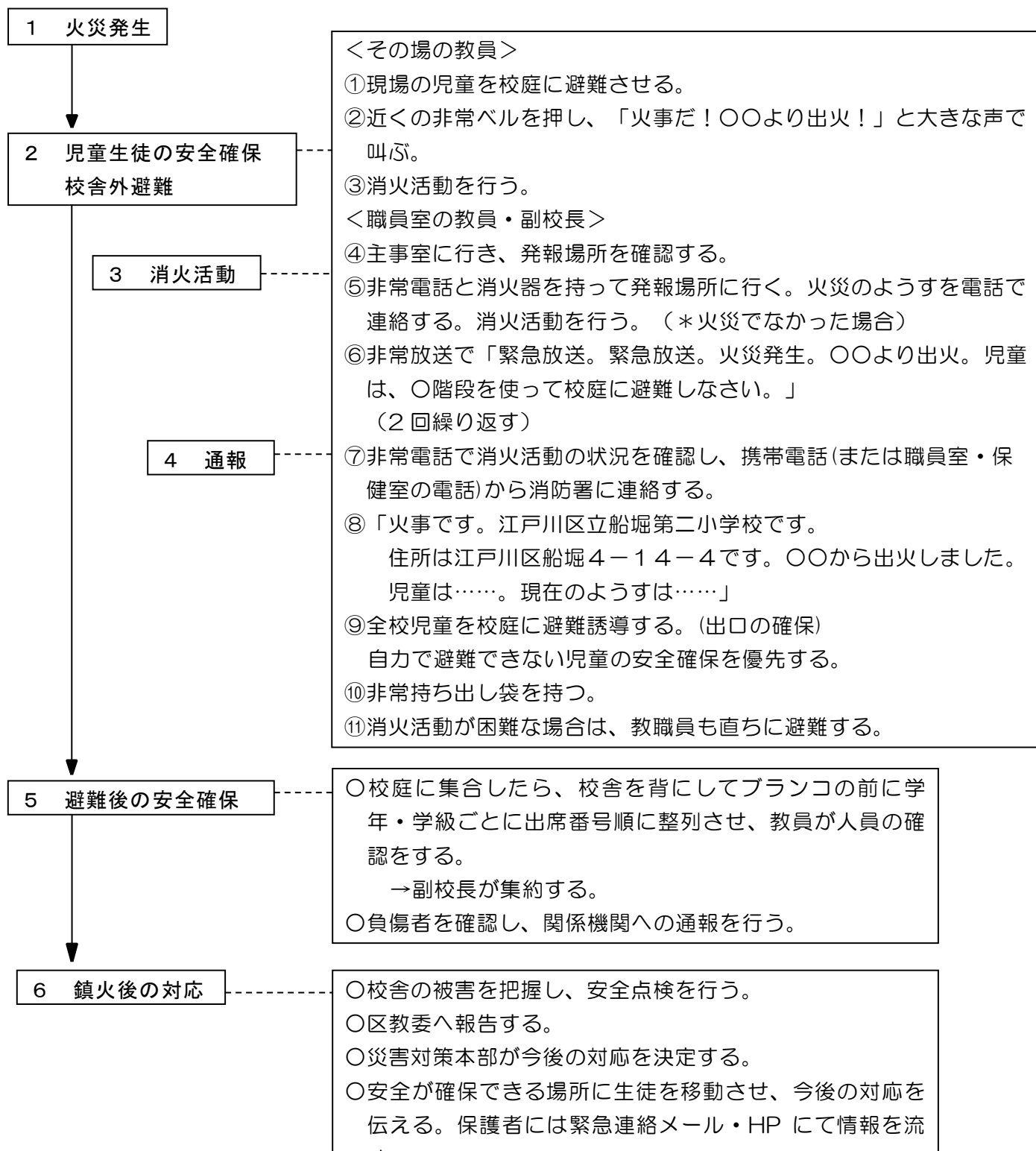
イ 児童に対して、今後の対応を指示、説明する。

ウ 保護した児童の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

○警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

(2) 火災



＊火災でなかった場合

非常ベルが間違っって押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

■ 平常時

- (1) 緊急持ち出し名簿を常備しておく。
- (2) 毎日、保健室へ「児童出欠確認表」を提出し、始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。また、出席補助簿にも記載し、教室移動の際は携帯する。

■ 授業中（教員が指導している時）… 教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

ア 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 生徒を廊下に出し、2列に並ばせる。

イ 避難中

- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）ち（近づかない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。（待たせない）
- (3) 最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める。

ウ 人員確認

- (1) 校舎を背にして(火を見せない)、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
* 少人数指導の場合もクラスごとに並ばせる。
- (2) 担任(または教科担任)が、児童の点呼を行い、その場にしゃがませる。
- (3) 担任(または教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
* 「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。（欠席・早退・遅刻・公欠を含む）
<避難完了>
- (4) 担任がクラスにつく。

■ 休み時間等（教員が指導していない時）… 児童は自主的に判断して、避難を行う。

ア 避難前

- (1) 緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

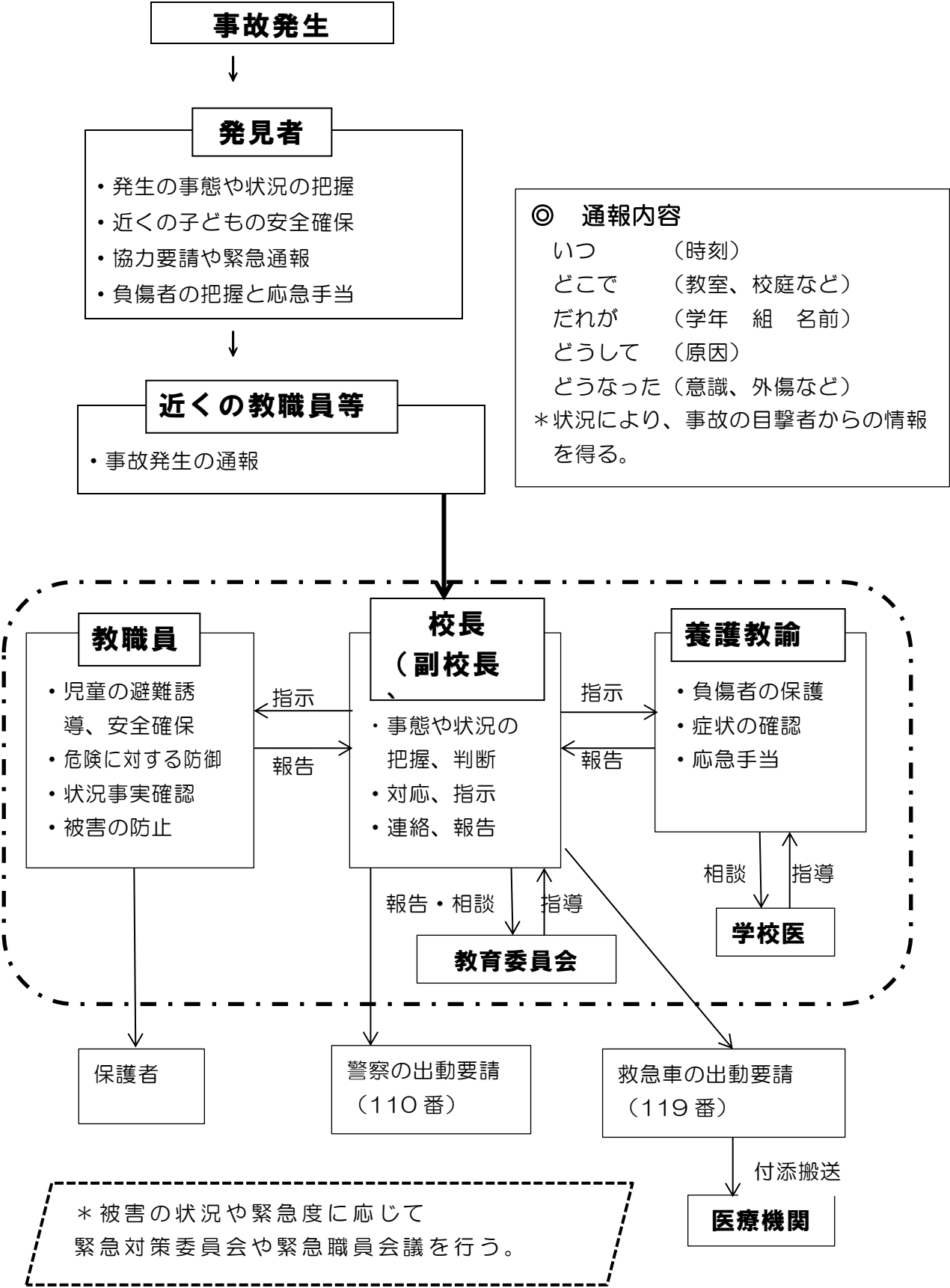
イ 避難中

- (1) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）ち（近づかない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。

ウ 人員確認

- (1) 校舎を背にして、ブランクの前にクラスごとに出席番号順に並び。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

(3) 事故



事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・ 事態や状況の把握、判断 ・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・ 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・ 救急車の出動要請 ・ 警察の出動要請 ・ 保護者への連絡 ・ 教育委員会への報告 ・ 報道機関との対応 ・ 記録
避難誘導	学級担任教 科担任	・ 避難場所への誘導 ・ 避難場所での安全確保
防 御	副担任	・ 暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護 ・ 症状の確認 ・ 応急手当 ・ 健康状態の把握 ・ 心のケア

事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 一般児童への指導

- ・ 一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・ 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- ・ 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

- ・ 無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

(6) 保護者への説明

- ・ 重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

緊急通報マニュアル 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・ 「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立船堀第二小学校です。」

「住所は江戸川区船堀4-1 4-4です。」

「電話番号は、03-3689-5351です。」

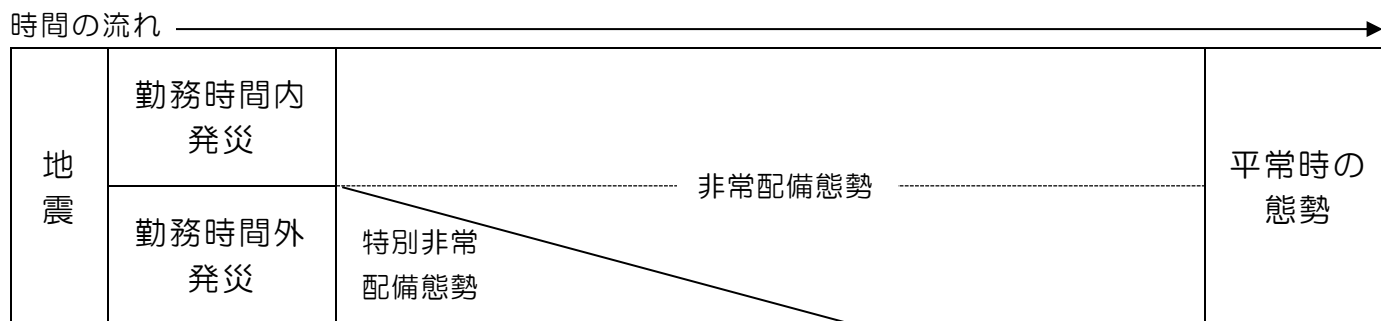
「けが人(病人)は 小学〇年生、(男子、女子)
生年月日

(けがの起きた状況)」

「症状、けがの状態は _____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

5 学校教職員非常配備計画



震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

[1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ① 在校する児童の安全確保
- ② 外出している児童の安全確保
- ③ 教職員の安全確保
- ④ 保護者への引渡し連絡

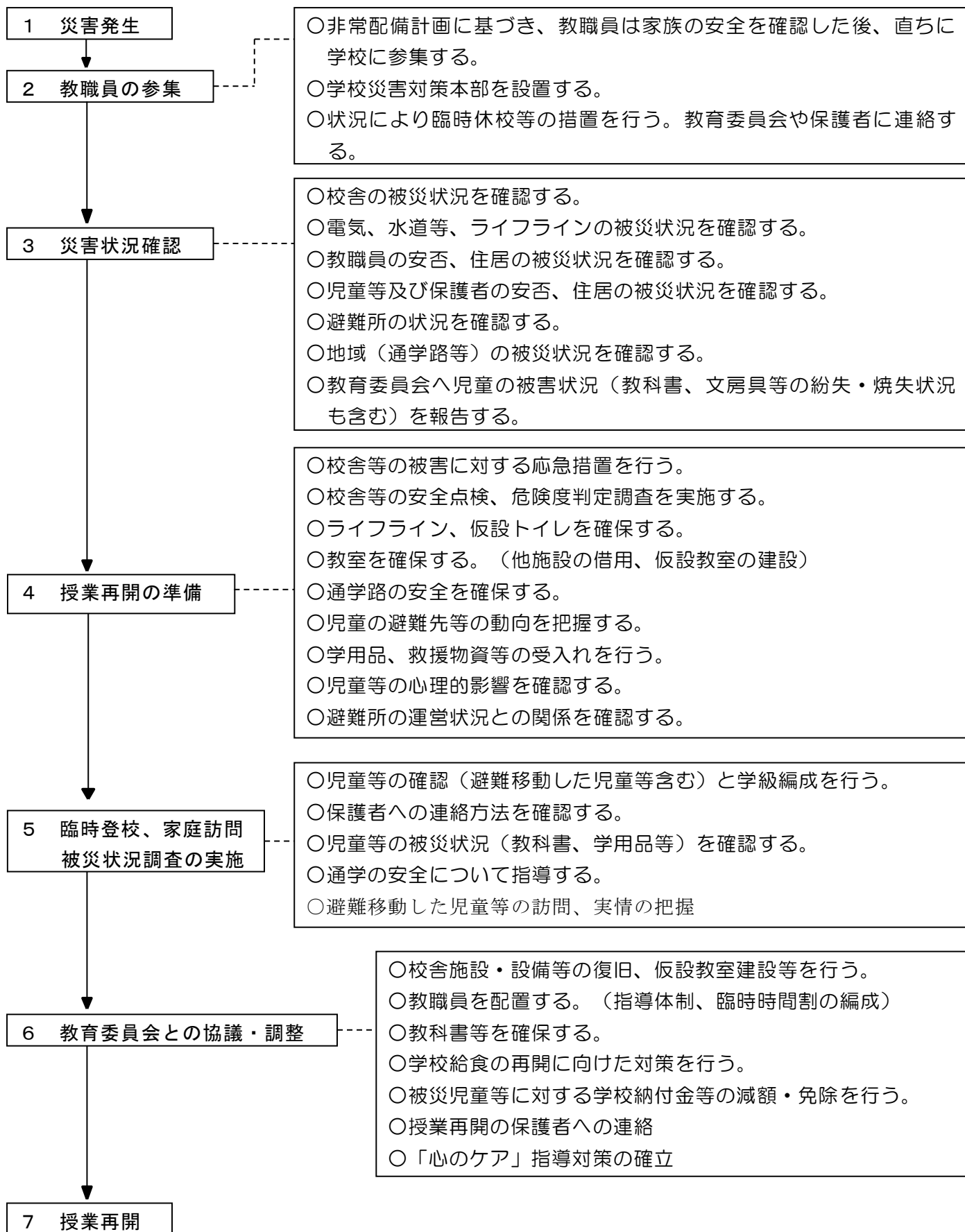
[2] 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
- ② 建物および施設周辺の状況確認
- ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

6 授業再開に向けた対応マニュアル



7 主要連絡先一覧

① 公的機関

区教育委員会指導室 5662-1634
 小松川警察署 3674-0110
 葛西消防署 3689-0119 ※船堀出張所は3688-0119

② 医療機関

学 校 医 生	専門	氏 名	住 所	電 話	休診日	診療時間
	内科	青木 正巳 (青木医院)	宇喜田町1039-1 エクセラージュ船堀 102 号	5878-3063 (F58783064)	木	9:00~12:00 15:00~18:00
	耳鼻科	岡村 洋沖 (船堀ゆり医院)	船堀1-4-13シャンサール 船堀2F	5605-3301 (F5605-3302)	木	9:00~12:30 14:30~17:30
	眼科	宮里 和明 (船堀眼科)	船堀3-7-1今井ビル2F	3877-3141 (F 同上)	水不在	9:30~12:15 14:30~18:30
	歯科	鈴木正一郎 (鈴木歯科医院)	船堀2-17-6	3878-0841 (F 同上)	木 月水の pm	9:00~14:00 15:00~18:00
	薬剤師	岡崎 典子	船堀2-17-6	5878-7855 090-4538-9391		

学 校 医 生	専門	氏 名	住 所	電 話	休診日	診療時間
	内科	青木 正巳 (青木医院)	宇喜田町1039-1 エクセラージュ船堀 102 号	5878-3063 (F58783064)	木	9:00~12:00 15:00~18:00
	耳鼻科	岡村 洋沖 (船堀ゆり医院)	船堀1-4-13シャンサール 船堀2F	5605-3301 (F5605-3302)	木	9:00~12:30 14:30~17:30
	眼科	宮里 和明 (船堀眼科)	船堀3-7-1今井ビル2F	3877-3141 (F 同上)	水不在	9:30~12:15 14:30~18:30
	歯科	鈴木正一郎 (鈴木歯科医院)	船堀2-17-6	3878-0841 (F 同上)	木 月水の pm	9:00~14:00 15:00~18:00
	薬剤師	岡崎 典子	船堀2-17-6	5878-7855 090-4538-9391		

救	専門	病院名	住 所	電 話	休診日	診療時間
	総合	東京臨海病院	臨海町1-4-2	5605-8811		8:00~11:00 13:00~16:00

急	脳・外・整・皮	松江病院	松江2-6-15	3652-3121		9:00~11:30 14:00~17:00
	脳・整	葛西昌医会	東葛西6-30-3	5696-1611		9:00~11:00 13:00~15:00
	脳	川上脳神経外科クリニック	船堀5-13-2NS セントラルパークビル1F	5878-3328	第1・3・5水	9:00~12:30 14:30~18:30
	脳・小	むらかみクリニック	一之江7-38-8	5678-7377	水	9:00~12:00 15:00~18:00

整外	整	船堀橋クリニック	船堀3-7-22	3675-4447		9:00~13:00 15:00~19:00
	整・内	アンカークリニック	船堀4-3-6	3686-2233		9:00~13:30 17:00~22:00
	整	船堀整形外科	船堀4-8-21	5659-7711		9:00~12:30 15:30~16:30
	整	船堀駅前整形外科内科	船堀2-22-1 4NS セントラルビル1F	5658-8711	木午後	8:30~12:00 15:00~18:30
外	整・形成	片岡整形、形成	西葛西 6-9-12 西葛西トーセイビル(第三吉野ビル)2F 西葛西駅南口	5667-1623	木午後	8:30~12:30 14:30~17:30

眼	眼	アイリス眼科クリニック	船堀3-7-22イリッパス船堀1F	5676-4113		9:00~13:00 14:30~16:30
耳	耳	さくら医院	船堀3-5-7 トキビル3F	5674-8733		10:00~12:30 15:00~18:00
小児	アレ	さとう小児クリニック	船堀3-3-1松山ビル1F	5658-1177	水午後	9:00~12:30 15:00~18:00
	アレ	さくら小児科	船堀3-5-7 トキビル307	5674-8711		10:00~12:30 15:00~18:30
歯	歯	ファミリア歯科	船堀4-16-21	6808-0418		9:00~13:00 14:00~18:00

	歯	さくら歯科医院	船堀3-5-7トキビル510	0120-52-8148		9:30 0~13:00 14:00 0~21:00
	歯	ガーデン歯科	船堀3-16-5	6456-0372		10:00 0~13:00 14:30 0~19:00

- 東京消防庁救急相談センター（24時間） ☎ 3212-2323
- 東京都保健医療情報センター「ひまわり」（24時間） ☎ 5272-0303
- 江戸川区医師会テレホンセンター（日曜、祝休日9時~17時） ☎ 5667-7557

③学区内避難所

一時避難所	場所	電話番号
船堀第二小学校	船堀 4-14-4	03-3689-5351

地域拠点	場所	電話番号
葛西事務所	中葛西 3-10-1	03-3688-0431

食品等集積地	場所
船堀第二小学校新校舎	同上

緊急医療救護所	場所
船堀第二小学校	同上